

2026年2月26日 13:30~16:00

第6回 リチウムイオン電池トラブル防止に関するマルチステークホルダー会合

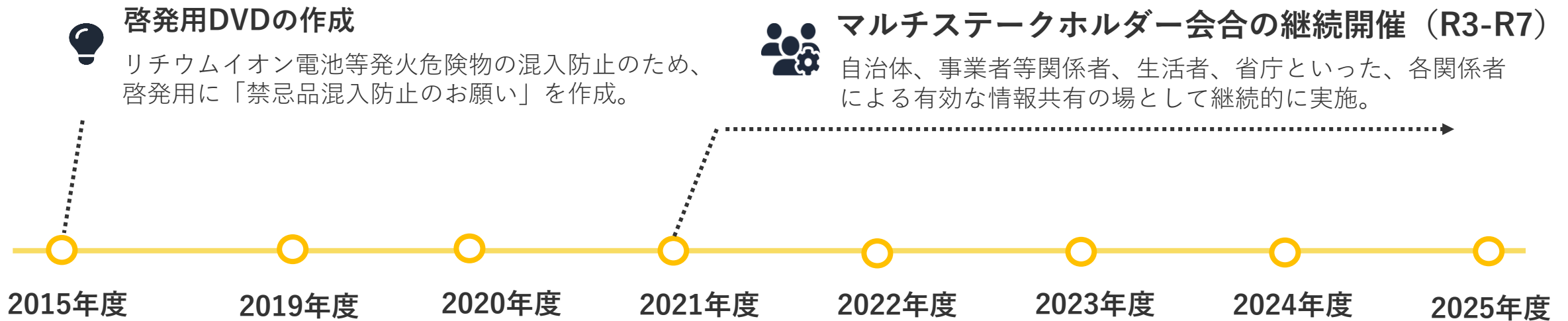
# リチウムイオン電池等発火物によるトラブルの 現状と自治体の対策のご紹介



公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
プラスチック容器事業部

# リチウムイオン電池等発火物による トラブルの現状

# 協会のこれまでの取組について



## 啓発用DVDの作成

リチウムイオン電池等発火危険物の混入防止のため、啓発用に「禁忌品混入防止のお願い」を作成。



## マルチステークホルダー会合の継続開催 (R3-R7)

自治体、事業者等関係者、生活者、省庁といった、各関係者による有効な情報共有の場として継続的に実施。



## 啓発用チラシ・ポスターの作成・配布

自治体に対してリチウムイオン電池等発火危険物の混入防止啓発用チラシ・ポスターを配布



## コンビニでのレジ画面啓発

排出者に対する日常的な購買接点で直接的な注意喚起を実施、消費者への意識啓発と誤廃棄防止を促進しました。



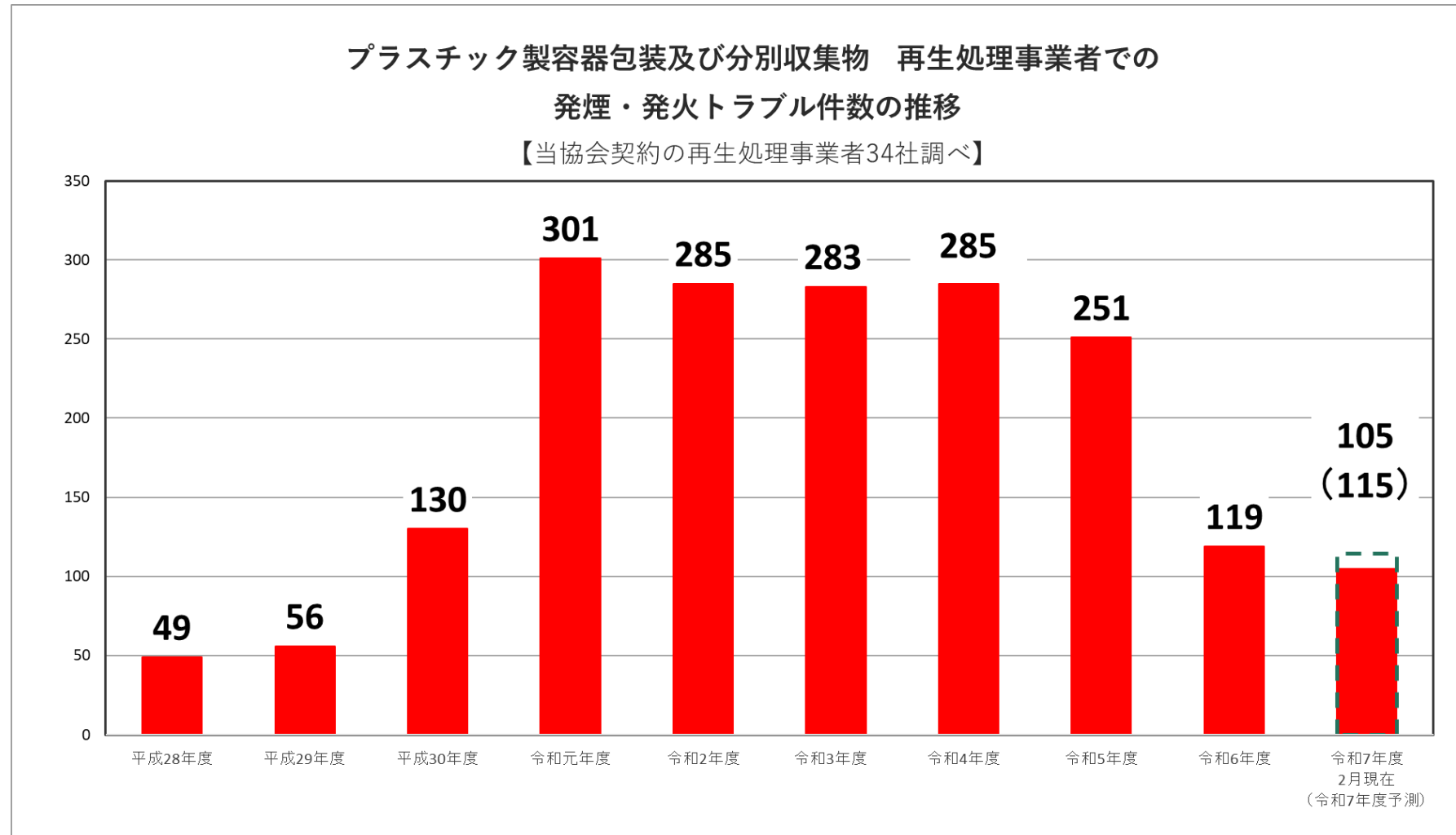
## 取組事例集の作成

市町村における対策事例や収集事例を紹介し、効果的な対策の水平展開を実施しました。



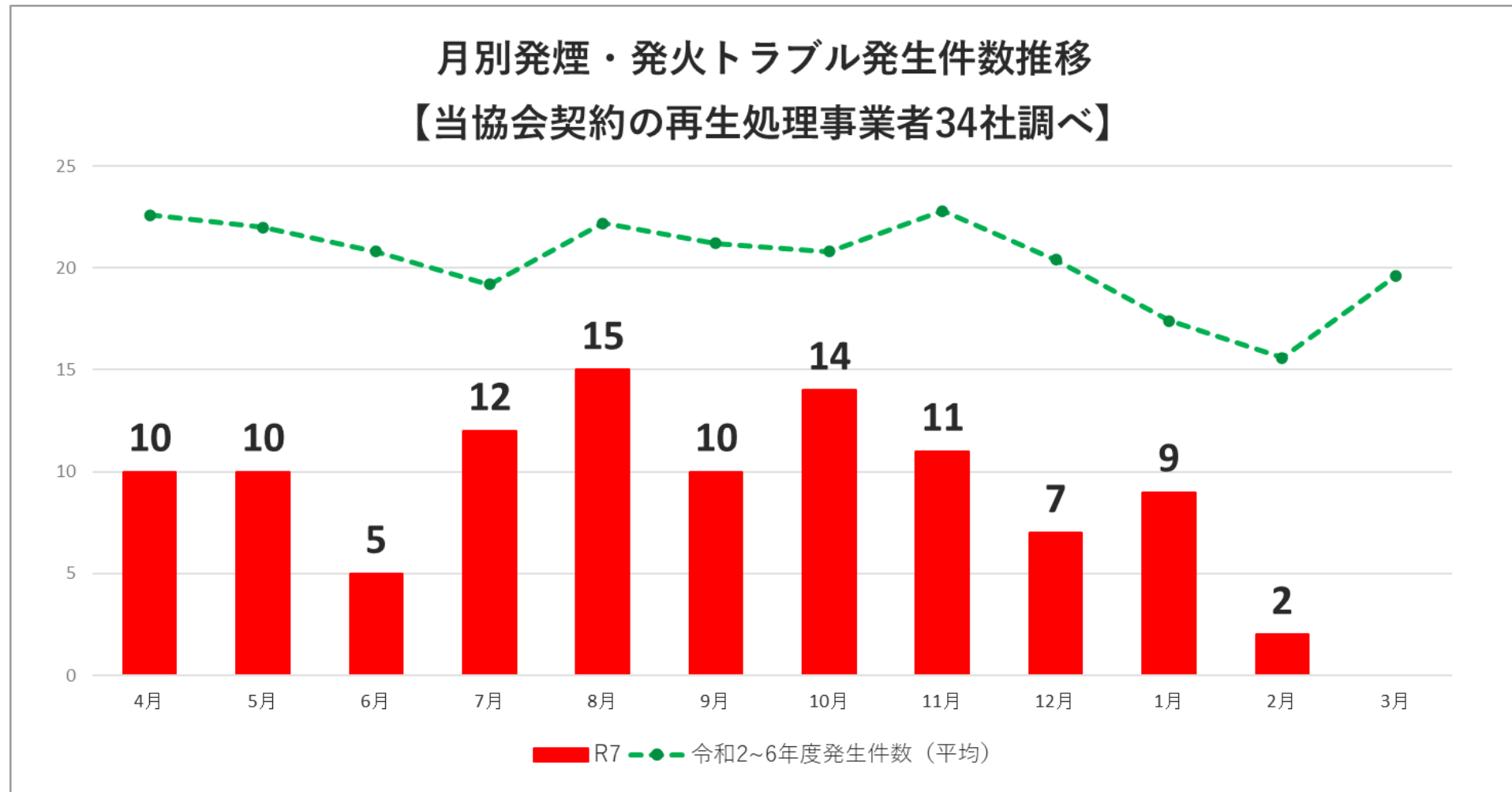
# 発煙・発火トラブル発生状況①（年別・令和7年度2月現在）

令和元年をピークに発煙・発火トラブルは現在も100件以上発生している。



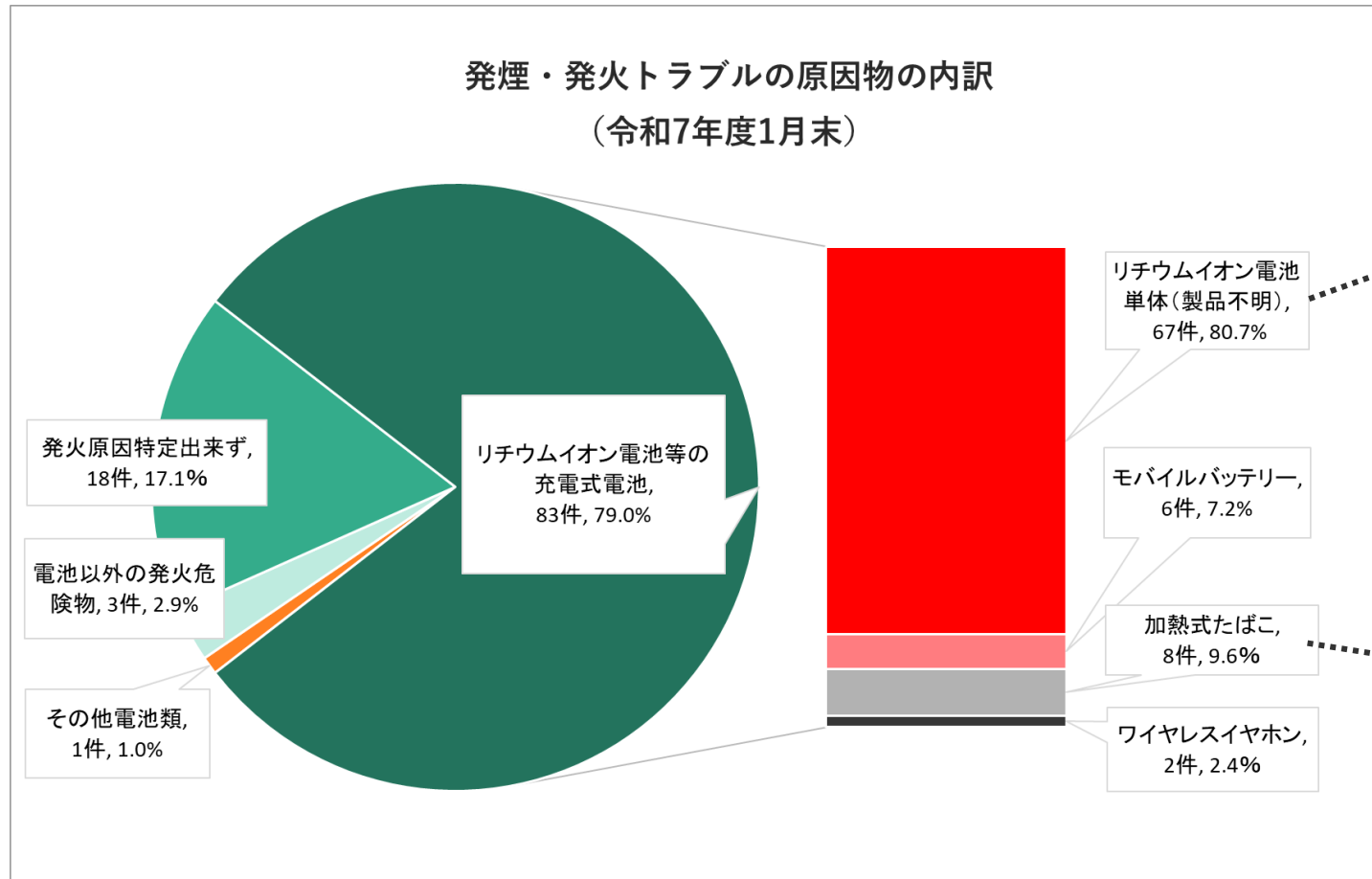
# 発煙・発火トラブル発生状況②（月別・令和7年度2月現在）

リチウムイオン電池による事故は令和7年度も毎月発生しています。



# 発煙・発火トラブル発生原因物について

モバイルバッテリーや加熱式タバコによる発煙・発火も発生。



バッテリー (製品不明)



加熱式タバコ

# 自治体による対策内容のご紹介 (鹿児島市)

第6回 リチウムイオン電池等の  
混入防止対策に関する関係者情報会合

『金属探知機導入について』

鹿児島市 環境局資源循環部北部清掃工場

# 金属探知機導入にあたり

## ●金属探知機導入理由

令和5年にリチウムイオン電池等の発煙・発火が再生処理事業者で発生した為

## ●金属探知機導入時期

令和6年 5月

## ●除去方法

金属探知機が検出した場合にパトランプが鳴るため、その周辺一帯を除去する

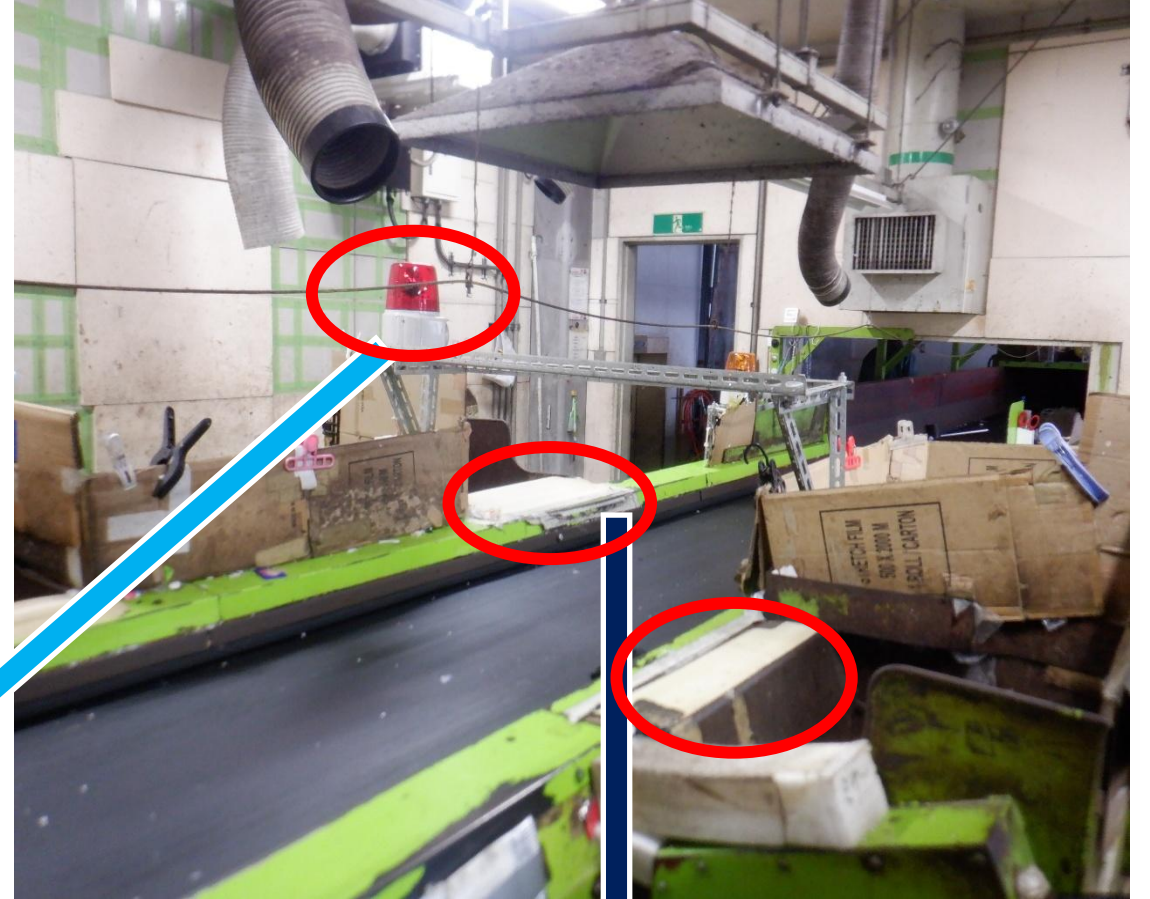
# 金属探知機導入の様子

金属探知機据付前



検知するとパトランプが鳴る

金属探知機据付後



コンベアの下に左右に1台ずつ金属探知機を設置

# 対策の成果と今後

## ●効果ポイント

マグネットバーでは吸着されない、小さなリチウムイオン電池関係の物も検知される。

## ●対策結果

令和6年度は金属探知機未導入のラインで複数回発煙発火が発生したが、令和7年度は現在まで2ライン共に発煙発火トラブル無し。

## ●今後

中間処理施設のプラスチックの処理ラインは2ラインあり、現在は1ラインのみの導入だが、令和7年度中にもう片方のラインにも同様の金属探知機を導入予定。

# 自治体による対策内容のご紹介 (京都市)

# 資源物回収の取組について（リチウムイオン電池等内蔵製品等の回収）

## ▶京都市 環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課

### ◇従来からの回収方法（小型家電）

#### ①拠点回収

公共施設・民間施設及び回収協力店舗など

#### ②移動式拠点回収

主に学校・公園などの市民に身近な場所

### ◇イオンと連携した新たな回収（試行実施）

・イオン京都洛南ショッピングセンター

## ◇従来からの回収方法（①拠点回収）

- ・市役所・区役所・支所及び上京リサイクルステーションなど、公共施設等で、**資源物18品目※（電池類含む）**を拠点回収。

※拠点により回収品目は異なる

- ・小型家電の回収拠点としては、公共施設や民間施設など**40箇所**と、購入時に店舗で引き取る回収協力店がある。
- ・小型家電の回収量は、**年間約380トン**（R6）



## ◇従来からの回収方法（②移動式拠点回収）

学校や公園など、市民の身近な場所に職員が出向いて資源物を回収

### 【回収品目】

平日：資源物18品目のみ

土日祝：資源物18品目＋有害・危険ごみ4品目

- ・ 令和6年度は、560箇所で年間約1,760回
- ・ 小型家電の回収量は、年間約40トン（R6）



# ◇従来からの回収方法（回収品目）

## 【資源物（19品目）】

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| 1：古紙（新聞・ダンボール） | 11：小型家電（30cm×40cm×40cm以下のもの） |
| 2：雑がみ          | 12：磁気テープ類、                   |
| 3：紙パック         | 13：インクカートリッジ                 |
| 4：使用済てんぷら油     | 14：リユースびん（一升びん、ビールびんのみ）      |
| 5：古着類          | 15：刃物類（包丁、はさみなど）             |
| <b>6：乾電池</b>   | 16：使い捨てライター（中身の入ったもの）        |
| <b>7：ボタン電池</b> | 17：陶磁器製の食器                   |
| <b>8：充電式電池</b> | 18：小型金属類・スプレー缶               |
| 9：蛍光管          | 19：木の枝（庭木をせん定したもの）           |
| 10：水銀体温計・水銀血圧計 | ※ 18は拠点回収のみ（令和8年4月から移動式でも回収） |
|                | ※ 19は移動式拠点回収のみ               |

## 【有害・危険ごみ（4品目）】

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1：石油類       | 3：医薬品・農薬 |
| 2：化学薬品・塗料など | 4：洗浄剤    |

## ◇イオンと連携した新たな回収（試行実施）

- ・京都市とイオン株式会社は、地域活性化包括連携協定に基づき、令和7年4月にサーキュラーエコノミーの推進に向けて連携を強化し、共に取り組んでいくことを宣言。
- ・連携強化を図る取組の1つとして、小型家電の中から、リチウムイオン電池を内蔵した小型電化製品(5品目)に特化した回収を実施



### 回収品目（5品目）

- モバイルバッテリー
- 加熱式たばこ
- ワイヤレスイヤホン
- 電気カミソリ
- ハンディ扇風機



# ◇イオンと連携した新たな回収(試行実施)

5品目の回収量は、令和7年7月～12月までの6か月で

**約650kg (約100kg/月)**

対象5品目の排出割合は約95%で、不適正な排出が少ない



従来の小型家電としての回収ではなく、回収品目を絞ることで、  
リチウムイオン電池内蔵の電化製品をピンポイントに回収



回収ボックス



店頭回収場所



回収物

